

第 1 3 1 回臨時会

南 部 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 3 月 27 日 開会

令和 7 年 3 月 27 日 閉会

南 部 町 議 会

第 1 3 1 回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（3月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第 3 号の上程、説明、質疑	6
○議案第 4 号の上程、説明、質疑	7
○議案第 5 号の上程、説明、質疑	8
○議案第 45 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第 46 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0
○議案第 47 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2
○議案第 48 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4
○議案第 49 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5
○閉会の宣告	1 6
 ○署名議員	 1 9

令和 7 年 3 月 27 日（木曜日）

第 1 3 1 回南部町議会臨時会会議録

（第 1 号）

第131回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年3月27日（木）午前11時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第 3号 専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 第 6 報告第 4号 専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（旧杉沢中学校解体工事））
- 第 7 議案第 5号 専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（展示収蔵施設整備工事））
- 第 8 議案第 45号 財産の取得について（基幹系端末）
- 第 9 議案第 46号 令和6年度南部町一般会計補正予算（第9号）
- 第 10 議案第 47号 令和6年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 11 議案第 48号 令和6年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 第 12 議案第 49号 令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	3番	小 橋 昭 裕 君
4番	工 藤 愛 君	5番	松 本 啓 吾 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君

11番 八木田 憲 司 君
13番 工 藤 正 孝 君
15番 馬 場 又 彦 君

12番 中 舘 文 雄 君
14番 根 市 勲 君
16番 川守田 稔 君

欠席議員（2名）

2番 夏 堀 剛 充 君

6番 久 保 利 樹 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 参 事	西 舘 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
住民生活課長	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	商工観光課長	川 村 一 城 君
建 設 課 長	石 橋 一 史 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
社会教育課参事	柳久保 正 弘 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	主 査	佐々木 慶
---------	---------	-----	-------

◎開議及び開議の宣告

○議長（工藤正孝君） これより第131回南部町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前11時00分）

◎議会運営委員会の報告

○議長（工藤正孝君） ここで、議会運営委員会から本臨時会の運営について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長、八木田憲司君。

（議会運営委員長 八木田憲司 登壇）

○議会運営委員長（八木田憲司君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、第131回南部町議会臨時会の運営について協議しましたので決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が、報告3件、議案5件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、1日としましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（工藤正孝君） 議会運営委員会の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（工藤正孝君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、

会議規則第126条の規定により、議長において、10番山田賢司君、11番八木田憲司君を指名します。

◎会期の決定

○議長（工藤正孝君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、3月27日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

会期は本日、1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（工藤正孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告については、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は町長提出の案件が、報告3件、議案5件であります。

日程により、それぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（工藤正孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） 議員各位には、本日招集の第131回南部町議会臨時会を開会するに当たり、年度末のご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会に提出した案件であります、報告3件、財産の取得についての議案1件、令和6年度南部町一般会計及び各特別会計の補正予算案が4件の、合わせて8件であります。

順にご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず、報告3件「専決処分した事項の報告について」をご説明いたします。

報告第3号「損害賠償の額を定め和解することについて」であります、昨年12月24日の議員全員協議会でご説明しておりました、住民基本台帳事務における支援措置対象者の個人情報漏えいの事案に関して、損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分したものを地方自治法の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号及び第5号の「工事請負契約の一部を変更する契約の締結について」であります、報告第4号「旧杉沢中学校解体工事」、報告第5号「展示収蔵施設整備工事」の以上2件の工事に関して、いずれも工事内容の一部変更に伴い、請負代金を追加する変更契約の締結について専決処分したものを、地方自治法の規定により報告するものであります。

次に、議案第45号「財産の取得について」であります、住民記録や税関係の業務に使用する基幹系端末31台が耐用年数を経過することに伴い、これを更新するための購入契約について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第46号「令和6年度南部町一般会計補正予算（第9号）」であります、歳入歳出予算の総額に9,945万2,000円を追加し、予算の総額を121億2,127万9,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、3月4日の議員全員協議会でご説明しておりましたNHK放送受信料の未契約分について、公用車10台と消防車両18台の、合わせて28台分の受信料として322万円を追加するほか、歳入の増額に伴う余剰金を基金積立金に追加するものであります。

次に、議案第47号「令和6年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第3号）」から議案第49号「令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）」までの特別会計補正予算3件であります、いずれも、NHK放送受信料の未契約分について、各特別会

計で支弁している公用車に係る受信料を計上するものであります。

内訳といたしましては、議案第47号の農林漁業体験実習館事業特別会計は、3台分で46万1,000円、議案第48号の国民健康保険特別会計は、1台分で8万円、議案第49号の介護保険特別会計は、2台分で2万6,000円になります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の内容でありますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（工藤正孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（工藤正孝君） 日程第5、報告第3号「専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）」を議題とします。

本案について説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（夏堀勝徳君） 説明資料の3ページをお開き願います。

報告第3号「専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）」ご説明いたします。

要旨ですが、損害賠償の額を定め和解することにつきまして、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定に基づき専決処分したものであります。

内容ですが、専決年月日は令和7年3月17日です。

事案発覚日時は、令和6年12月20日午後2時頃、賠償の相手方は南部町在住、女性です。

過失割合は、町100%、損害賠償額は35万円、転居費用等であります。

事案内容ですが、令和6年3月5日、支援措置対象者の相手方に住所を特定されないよう住民基本台帳事務における支援措置の申出を町が受けたが、証明書の発行抑止事務を怠り、同年4月10日に支援措置対象者の住所が記載された戸籍の附票の写しを交付したことにより、住所が特定されてしまい、一時避難及び転居の費用が生じたものでございます。

以上につきまして、地方自治法の規定に基づきご報告申し上げます。

報告第3号の説明は以上です。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。

これで報告第3号を終わります。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（工藤正孝君） 日程第6、報告第4号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（旧杉沢中学校解体工事））」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（石橋一史君） 説明資料の4ページをお開き願います。

報告第4号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（旧杉沢中学校解体工事））」についてご説明いたします。

工事請負契約の一部を変更する契約の締結につきまして、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定に基づき専決処分したものであります。

専決年月日は令和7年3月18日、工事名は旧杉沢中学校解体工事、工事場所は南部町大字杉沢地内、契約の相手方は南部町大字上名久井字外ノ沢10番地2、株式会社松本工務店、代表取締役、松本保築。

変更前の請負代金1億2,100万円に請負代金の4.55%に当たる550万円を増額したものであります。

変更内容の主なものは外壁防水層撤去の追加、排水用側溝及び塩ビ管撤去の追加、発生材処理の増などによるものであります。

以上につきまして、地方自治法の規定に基づきご報告申し上げますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。

これで報告第4号を終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（工藤正孝君） 日程第7、報告第5号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（展示収蔵施設整備工事））」を議題とします。

本案について説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） それでは、説明資料の5ページをお開き願います。

報告第5号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（展示収蔵施設整備工事））」ご説明いたします。

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定に基づき専決処分したものであります。

専決年月日は令和7年3月18日、工事名は展示収蔵施設整備工事、工事場所は南部町大字沖田面地内、契約の相手方は穂積・松本特定建設工事共同企業体。構成員、八戸市売市三丁目2番16号、穂積建設工業株式会社、代表取締役石亀晶丈、同じく構成員、南部町大字上名久井字外ノ沢10番地2、株式会社松本工務店、代表取締役、松本保築。

変更前の請負代金6億6,990万円に請負代金の0.08%に当たる53万9,000円を追加するものであります。

変更内容でございますが、主なものとして空調・照明等配管に伴う天井下地の撤去・新設したこと、ハロンガス消火貯蔵容器本数の減、その他精査による増減であります。

以上につきまして、地方自治法の規定に基づきご報告申し上げるものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。

これで報告第5号を終わります。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（工藤正孝君） 日程第8、議案第45号「財産の取得について（基幹系端末）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） それでは、説明書の6ページをお開き願います。

議案第45号「財産の取得について（基幹系端末）」ご説明いたします。

取得する財産は基幹系端末、契約の相手方は青森市古川2丁目20番3号、株式会社内田洋行 I Tソリューション、東北支店青森営業所長、小林義雄。

売買代金は1,535万3,800円で落札率は81.77%でございます。

発注方法は条件付一般競争入札で行われ、入札業者等につきましては7ページの入開札一覧表のとおりでございます。

取得する財産の概要でございますが、デスクトップパソコン31台、納入期限は令和7年6月30日、納入場所は南部町役場、健康センター、南部支所、剣吉支所、福地支所でございます。

以上で議案第45号の説明とさせていただきます。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第45号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（工藤正孝君） 日程第9、議案第46号「令和6年度南部町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） それでは、お手元に議案書をご用意いただきまして、11ページをお開き願います。

議案第46号「令和6年度南部町一般会計補正予算（第9号）」につきまして、ご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に9,945万2,000円を追加し、予算総額を121億2,127万9,000円とするものでございます。

14ページをお開き願います。

上段の第2表、繰越明許費補正は3款民生費1項社会福祉費の低所得世帯物価高騰支援給付

金事業につきまして、国で定める申請期限までの追加支給分のこども加算にも対応するため、729万8,000円を翌年度に繰越しするものでございます。

その下、第3表、債務負担行為補正は、住基ネット更改用機器の購入業務につきまして、令和6年度内での契約が困難となったことから、債務負担行為を廃止するものでございます。

22、23ページをお開き願います。

歳出の主なものからご説明いたします。

上段、2款1項1目一般管理費は、ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品や事務経費について、400万円増額するものでございます。

2行目、5目財産管理費は、テレビ放送を受信できるカーナビにおけるNHK放送受信料未契約未払い分について、122万6,000円を追加するものでございます。

3行目、13目基金管理費は、各基金における利息について積立金を増額するほか、最終補正における余剰分を公共施設整備基金へ、ふるさと納税寄附金の未充当分を地域振興基金へ、森林環境譲与税の未充当分を森林環境整備基金への積立金に追加するものでございます。

24、25ページをお開き願います。

上段、3款2項2目保育所費は、保育給付費の保育入所施設における休日保育等の加算が想定以上に増加したことにより、200万円を追加するものでございます。

下段、9款1項2目非常備消防費は、2款1項5目財産管理費で説明いたしましたカーナビにおけるNHK放送受信料未契約の未払い分の消防車両分について、199万4,000円を追加するものでございます。

歳出の補正につきましては、ただいま申し上げたもののほか、事業費の確定または決算見込みに基づく特定財源の調整、特別会計の補正に伴う繰出金の補正を行っております。

ページをお戻りいただきまして、18、19ページをお開き願います。

歳入の主なものについて、説明いたします。

上段、2款3項1目森林環境譲与税は、最終見込額と予算現額との差額分といたしまして、454万2,000円を追加。2段目、7款1項1目地方消費税交付金は、最終見込額と予算現額との差額分といたしまして、2,398万1,000円を追加。3段目、9款1項2目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、固定資産税の特例措置の拡充分である固定資産税減収補填特別交付金を29万3,000円追加するものでございます。4段目、14款1項1目民生費国庫負担金の110万円と、次のページになります、20、21ページをお開き願います。

1段目、15款1項1目民生費県負担金の70万7,000円は、保育給付費の増額に伴い追加するも

のでございます。２段目、１６款１項２目利子及び配当金は、各基金の預金及び債券利子の最終見込額と現予算額との差額分について、預金利子に３０５万９、０００円、債券利子に７７万円を追加するものでございます。３段目、１７款１項１目一般寄附金は、ふるさと納税寄附金の最終見込額と現予算額との差額分について６、５００万円を追加するものでございます。

議案第４６号の説明は以上でございます。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第４６号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

議案第４６号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（工藤正孝君） 日程第１０、議案第４７号「令和６年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第３号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 議案書の２７ページをお開き願います。

議案第47号「令和6年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ46万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,368万2,000円とするものでございます。

初めに歳出についてご説明申し上げますので、議案書の36、37ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営費13節使用料及び賃借料46万1,000円の増額は、チェリウス公用車3台のカーナビNHK受信料未契約分の支払い料金でございます。

次に歳入についてご説明申し上げます。

議案書のページを戻りまして、34、35ページをお開き願います。

3款1項1目一般会計繰入金46万1,000円の増額は、先ほど説明申し上げました歳出の増額に伴い、一般会計から繰入れするものでございます。

議案第47号の説明は以上でございます。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第47号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（工藤正孝君） 日程第11、議案第48号「令和6年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 議案書の39ページをお開き願います。

議案第48号「令和6年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」について、ご説明申し上げます。

第1条、第1表、歳入歳出予算補正、41、42ページのとおり、予算の組替えを行うもので、予算総額の増減はございません。

まず初めに、歳出からご説明いたしますので48、49ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費の11節役務費の通信運搬費を8万円減額し、4款3項1目施設管理費の13節使用料及び賃借料に公用車1台分のNHK放送受信料未契約分8万円を追加するものでございます。

46、47ページにお戻り願います。

歳入であります。歳出でご説明いたしました補正内容の財源として、一般会計からの事務費繰入金を8万円減額し、財政調整基金繰入金を8万円増額する内容となっております。

議案第48号の説明は以上でございます。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第48号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（工藤正孝君） 日程第12、議案第49号「令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 議案書の51ページをお開き願います。

議案第49号「令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、ご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の予算総額に2万6,000円を追加し、予算の総額を27億3,385万5,000円とするものでございます。

初めに歳出からご説明いたしますので、60、61ページをお開き願います。

3款2項及び3款3項の13節使用料及び賃借料に公用車に搭載されたカーナビのNHK放送受信料未契約分として、それぞれ1万3,000円を追加するものでございます。

58、59ページにお戻り願います。

歳入であります。歳出でご説明いたしました補正内容の財源として一般会計から2万6,000円を繰り入れるものでございます。

議案第49号の説明は以上でございます。

○議長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第49号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（工藤正孝君） 以上で本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申出がございますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第131回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議の上、原案のとおりご議決を賜りましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

今回、損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告をいたしました「住民基本台帳事務における支援措置対象者の個人情報漏えい」の事案につきましては、業務のミスによって、支援措置対象者の方のもとより、町民の皆様、議員各位にご迷惑をおかけいたしましたことを改めてお詫び申し上げます。

また、補正予算のご議決をいただきました「NHK放送受信料の未契約」の件につきまして

も、制度の認識不足により、皆様にご心配をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後このような事案が発生することのないよう、再発防止を徹底し町行政に対する信頼の回復に努めてまいります。

さて、今月13日と14日の2日間にわたり、当町を主会場として「全国サクランボ研究協議会青森県大会」が、盛大に開催されたところであります。青森県内では初の開催となった本大会は、「サクランボ新時代～届けよう最上級の贈り物～」をテーマとし、サクランボの栽培技術や経営改善、流通等について産地間の交流を深めるとともに、生産者の士気高揚を図ることを目的として開催され、全国から約250名のサクランボ生産者や関係機関の皆様が参加されました。

1日目の研究大会では、達者村の取組が高く評価され、達者村農業観光振興会会長の川守田義雄氏が、全国果樹研究連合会会長賞を受賞したほか、2日目の現地視察では、県内唯一のサクランボ加温栽培を手がけている当町の留長果樹園も視察していただきました。全国で活躍されている生産者や関係機関の皆様が、当町において一堂に会し交流を深めていただいたことは、今後のサクランボ産業に明るい未来を指し示してくれるものと期待するとともに、在来品種に加え県産ブランド品種「ジュノハート」の一大生産地であるフルーツ王国「南部町」の魅力を、引き続き県内外に向けて発信してまいりたいと考えているところであります。

3月も残すところあと僅かとなり、間もなく令和7年度を迎えますが、平成18年1月の町村合併で誕生した南部町が、20周年の節目を迎える年度であります。これまで取り組んできた子育て支援や移住定住に向けた施策など、一つ一つの事業をしっかりと継続するとともに、町民が何を求めているかを常に考え、新たな取組にもスピード感を持って挑む姿勢を保ちながら、計画3年目を迎える「第二次南部町総合振興計画後期基本計画」に基づき、「みんながつながり達者に暮らす笑顔あふれるまち南部町」の実現に向けて、着実に歩みを進める一年にしていきたいと思います。

結びになりますが、議員各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、くれぐれもご自愛いただき、より一層のご活躍をご祈念申し上げ、本臨時会の閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（工藤正孝君） これをもちまして、第131回南部町議会臨時会を閉会します。

（午前11時35分）

地方自治法第 126 条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 工 藤 正 孝

署 名 議 員 山 田 賢 司

署 名 議 員 八木田 憲 司